

貸 借 対 照 表

(2022年3月31日現在)

旭化成リフォーム株式会社

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)	円	(負 債 の 部)	円
流 動 資 産	43,527,051,849	流 動 負 債	11,491,722,744
現 金 及 び 預 金	40,641,893	工 事 未 払 金	3,060,384,040
電 子 記 録 債 権	5,212,350	未 成 工 事 受 入 金	4,502,576,361
完 成 工 事 未 収 入 金	3,065,767,528	未 払 消 費 税 等	251,993,100
販 売 用 不 動 産	248,872,222	未 払 住 民 税 及 び 事 業 税	242,291,400
未 成 工 事 支 出 金	1,301,722,097	未 払 金	1,198,134,727
貯 藏 品	28,459,418	未 払 費 用	1,212,668,486
前 払 費 用	52,152,346	賞 与 引 当 金	744,574,000
未 収 入 金	7,886,767	製 品 保 証 引 当 金	262,830,000
立 替 金	412,787,024	預 り 金	16,270,630
短 期 貸 付 金	38,299,351,415		
そ の 他	64,536,649		
貸 倒 引 当 金	(337,860)		
固 定 資 産	1,255,815,275	固 定 負 債	1,138,685,770
有 形 固 定 資 産	219,182,060	退 職 給 付 引 当 金	863,560,984
建 物	181,551,511	預 り 保 証 金	272,812,286
工 具 、 器 具 及 び 備 品	37,630,549	そ の 他	2,312,500
無 形 固 定 資 産	40,210,453		
ソ フ ト ウ エ ア	29,541,429		
そ の 他	10,669,024	(純 資 産 の 部)	(32,152,458,610)
投 資 そ の 他 の 資 産	996,422,762	株 主 資 本	32,152,458,610
差 入 保 証 金	301,595,237	資 本 金	250,000,000
繰 延 税 金 資 産	674,477,225	利 益 剰 余 金	31,902,458,610
そ の 他	44,123,549	利 益 準 備 金	62,500,000
貸 倒 引 当 金	(23,773,249)	そ の 他 利 益 剰 余 金	31,839,958,610
		繰 越 利 益 剰 余 金	31,839,958,610
		(うち、当期純利益)	(3,510,811,102)
資 産 合 計	44,782,867,124	負 債 ・ 純 資 産 合 計	44,782,867,124

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産、未成工事支出金 …… 個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

……建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備
及び構築物は定額法
……その他の有形固定資産は定率法

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

……定額法

(3) リース資産 …… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

(2) 賞与引当金 …… 従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給対象期間に対応する支給見込額を計上している。

(3) 製品保証引当金 …… 完成工事について無償で行う補修費用の支出に備えるため、完成工事高に対する将来の補償見込額を計上している。

(4) 退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理している。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理している。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、戸建・集合住宅のリフォーム工事の請負を主な事業内容としており、顧客との契約に基づきリフォーム工事を完了させ、顧客へ引渡す履行義務を負っている。

当該履行義務は、リフォーム工事が完了し顧客へ引き渡す一時点において、顧客が工事物件に対する支配を獲得して充足されると判断し、工事物件の引渡時点で収益及び費用を認識している。

なお、建築工事の請負における対価は、完全に履行義務を充足した時点から概ね1年以内に回収しており、重要な金融要素は含んでいない。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっている。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用している。

(3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号）第3項の取扱いにより、

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針28号）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいている。

(会計方針の変更に関する注記)

(1) 収益認識に関する会計基準の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用している。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用している。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従つてほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していない。

なお、この変更が計算書類に与える影響はない。

(2) 時価の算定に関する会計基準の適用

当事業年度より、「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日公表）を適用している。

なお、この変更が計算書類に与える影響はない。

(表示方法の変更に関する注記)
該当事項はありません。

(誤謬の訂正に関する注記)
該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当事業年度の末日における発行済株式の総数
普通株式 500,000株

2. 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項
2021年6月17日開催の株主総会において、次のとおり決議している。

普通株式の配当に関する事項
(イ) 配当金の総額 1,487百万円
(ロ) 1株当たり配当額 2,974円
(ハ) 基準日 2021年3月31日
(ニ) 効力発生日 2021年6月17日

3. 当事業年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項
2022年6月16日開催の株主総会において、次のとおり決議を予定している。

普通株式の配当に関する事項
(イ) 配当金の総額 1,755百万円
(ロ) 配当の原資 利益剰余金
(ハ) 1株当たり配当額 3,510円
(ニ) 基準日 2022年3月31日
(ホ) 効力発生日 2022年6月16日

(収益認識に関する注記)

収益を理解するための基礎となる情報は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)4. 収益及び費用の計上基準に記載の通りである。